

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開会及び閉会日時

令和5年4月25日（火） 午前10時 開会
午前11時30分 閉会

2 開催場所

富士川町役場

3 出席及び欠席委員の氏名

出席委員	古屋三千雄	教育長	中村 高志	職務代理
	大森きよ子	委 員	保坂 文彦	委 員
	秋山 悦彦	委 員		

4 議場に出席した事務局の職員の職氏名

教育次長	秋山 忠	教育総務課長	小林 恵
生涯学習課長	井上 誠	中学統合準備室長	齋藤 栄治
給食センター長	西川 修司	総務学校担当リーダー	望月 芳能
社会教育担当リーダー	齊藤 義慧	図書館準備担当リーダー	齊藤美菜子
社会体育担当リーダー	長澤 俊一		

5 傍聴人及び報道

報道 1名

6 教育長報告

令和5年3月24日から令和5年4月24日までの事務事業について報告。

【報告の要旨】

(1) 管内小中学校の入学式について

4月6日に小学校、7日に中学校の入学式が挙行された。本年度は、町長が増穂小、増穂中・鰍沢中に、教育長が鰍沢小、中村教育長職務代理者が増穂南小で参列し、祝辞を述べた。管内小学校の入学者は91名、中学校の入学者は110名で児童生徒数は921名となった。

(2) 支援学級の設置について

増小3学級、鰍小2学級、増穂南小1学級、増中4学級

(知的8人、自閉・情緒33人、難聴1人 計42人)

(3) スポーツ少年団入団者等について

4年ぶりに、10の単位団の全てが一堂に会し入団式を実施、10団体（192名）。

(4) 中学校選手権大会について

4月20日、22日に、コロナ感染防止対策を行いながら、各会場で実施された。

(5) そよ風教室の開催について

児童生徒を4月末日まで募集する。4月22日から開催し、34名の参加希望があった。

(6) 町内各小中学校 修学旅行

①増穂小 4月19日（水）～21日（金） 鎌倉・東京・ディズニーランド

②増穂南小 増穂小学校と合同実施

③鯉沢小 10月18日（水）～20日（金） 鎌倉・東京・ディズニーランド

④増穂中 5月10日（水）～12日（金） 広島・京都・奈良

⑤鯉沢中 4月26日（水）～28日（金） 広島・京都・奈良

【委員了知】

7 会議に付した議案

議案第17号 （仮称）富士川町立統合中学校建設工事設計業務委託プロポーザル
審査委員会設置要綱の制定について

議案第18号 富士川町新中学校開校検討委員会からの校名の提言について

8 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

9 議事の概要

- (1) 議長 事務局から議案第17号の説明を求める。
事務局 資料により説明する。
委員 業者は選定されているのか。
事務局 プロポーザルにおいて決定される。
委員 設計業者が工事に関係してくることはあるのか。
事務局 契約の方法にもよるが、監理業者として工事に関わってくることもある。
議長 ほかに無ければ、ただ今の提案でよろしいか。
委員 「異議なし」の声
【異議なし 可決】

- (2) 議長 事務局から議案第 18 号の説明を求める。
- 事務局 資料により説明する。
- 委員 校名の応募に児童生徒の募集はどのくらいあったのか。
- 事務局 校名の応募総数は 5 3 2 件で、児童生徒、保護者、地域、富士川町の関係団体として首都圏富士川会からも応募をいただいている。そのうち児童生徒の応募は 4 5 3 件であった。
- 委員 大人主導で決めていくのはどうなのか。子どもたちが主体的に決める方法を取っていくのはどうか。自分達で校名を決めた方が自主性と誇りがもてていいのではないか。
- 委員 「富士川中学校」の応募数 2 5 5 件のうち、児童生徒の応募数はどれくらいか。
- 事務局 生徒の応募数は、2 3 5 件ありました。
- 事務局 検討委員会からご提言いただいたことは、当然、教育委員会はとても重要に思っている。しかし、今、委員から意見があった、生徒が自分たちの学校の校名を自らが決めることも、子どもの自主性を尊重するには大切なことである。
- 校名や、制服、体育着などの選定には、子どもの意見を反映した方がよいと思う。
- 検討委員会の提言の理由に、町内唯一の中学校であるため、町名をいれた富士川中学校が望ましいとのことであった。
- 子どもたちに選んでもらう候補として、原案の中に町名が入っている「富士川中学校」と「富士川桜中学校」の 2 つがあるのでそれを提案して意見を聞いたらどうか。
- 委員 検討委員会の提言は尊重すべきであるので、子どもたちにも、検討委員会の検討した内容と提言を説明して、提言のとおり「富士川中学校」に決めていいかを聞く方法ではいかがか。
- 委員 子どもたちが決めたという意識を持ってもらうのであれば選択制をとった方がよい。
- 委員 (候補を挙げて) こういう案もあったが、「富士川中学校」という校名でいいかと、子どもに意見を聞く形でどうか。
- 委員 改めて、子どもに意見を聞いたとき、「富士川中学校」が否定された時は、その後どのようにするのか。
- 委員 子どもが別の校名が良いとの意見が多くなった時は、一度、検討委員会に返すか。
- 委員 子どもたちに投げかけていくのが難しい。
- 委員 基本的に、子どもに選んでもらうことは賛成。投票にするのか、クラスで話し合ってもらうのか、様々な方法がある。子どもへの

- 返し方が大事だと思う。
- 委 員 最初から富士川中ありきではなく、こういう案もあるよという形で意見をもらったらいと思う。
- 委 員 それでは、子どもたちには、検討委員会の検討経過と提言はこうであったとの説明とともに、そのうえで教育委員会は、子どもの意見を大切にしたいので、「富士川中学校」と「富士川桜中学校」の2つの校名のどちらがいいかを聞いて、最終決定するというところでいいか。
- (了承)
- 事 務 局 生徒に対してのアンケート内容の案は、事前に教育委員の皆様にご相談させていただく。
- 【継続審議】

10 協議事項 な し

11 報告事項

(1) 新中学校の開校に向けた取組みについて

- 議 長 事務局から説明を求める。
- 事 務 局 資料により説明する。
- 委 員 制服アンケートは、児童生徒に対してか。
- 事 務 局 児童生徒のみならず保護者からもアンケートをとったが、統合の時期がずれたことがあり、LGBTQ の関心が高まっていることから、児童生徒、保護者に再度アンケートをとる。
- 委 員 現校舎の改修は、どのようなものを行っていくのか。
- 事 務 局 統合にあたり、足りない部屋等の改修を行っていく。少人数学習室や更衣室などを作っていく。
- 委 員 総務部会で校歌の作成とあるが、校歌のフレーズの募集はすんでいる。どんなことを決めていくのか。
- 事 務 局 誰に作詞、作曲を頼むのか。どのように作ってもらうかななどを総務部会で決めていく。

【委員了知】

(2) 令和5年度学校給食費当初調定及び学校給食費減免申請状況について

- 議 長 事務局から説明を求める。
- 事 務 局 資料により説明する。
- 委 員 給食費の徴収は、町で行っているのか。
- 事 務 局 口座振替等の方法で町で行っている。

【委員了知】

(3) 令和4年度町民会館の利用状況について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明する。

【委員了知】

(4) 令和4年度トレーニング室の利用状況について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明する。

委 員 無人営業も順調に行われているのか。

事 務 局 令和3年度は赤字だったが、令和4年度は黒字化に向かっている。

【委員了知】

12 その他

(1) 子どもの読書計画の冊子について

事 務 局 口頭により説明する。

委 員 図書の推進の具体的な実施方策はどのようにしていくのか。

事 務 局 図書館の運営が始まったら、学校司書や図書館司書と連携して検討していく。

委 員 学校は教育総務課、図書館は生涯学習課というような縦割りでなく連携して町が一体的に子どもの読書に取り組んで行くべき。

委 員 学校だけでなく、ボランティア団体とも連携して町民も巻き込んで、盛り上げていくことが重要。

【委員了知】

(2) 山日小中学生新聞「週間こびっと」に塩の華が掲載されてことについて

事 務 局 口頭により説明する。

委 員 来館者数を数えるためのカウンターやどこから来たかが分かる芳名帳、意見を書いてもらうノートなどがあればいい。

事 務 局 カウンターはすでに用意した。ほかも随時用意していく。

委 員 来館者の目標値はあるのか。来館者1万人などの節目に記念品などを用意してはどうか。

事 務 局 検討していく。

12 今後の日程について

事 務 局 資料により説明する。

【委員了知】

13 議決事項

議案第 17 号 (仮称)富士川町立統合中学校建設工事設計業務委託プロポーザル
委員会設置要綱の制定について

※議案第 18 号 富士川町新中学校開校検討委員会からの校名の提言について
【継続審議】

14 その他教育長が必要と認めた事項
な し

15 その他

○会議規則第 16 条第 1 項による会議の次第は別紙のとおり。

○次回教育委員会 定例会 5 月 29 日 (月) 午前 10 時 00 分

会議録署名

教 育 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____

議事録作成 _____